

第1回寝屋川市国民健康保険運営協議会

日 時 2018年8月24日（金）

時 間 14：00～

場 所 議会棟5階 第2委員会室

○法元課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから寝屋川市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜りお礼申し上げます。

それでは開会に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

○北川市長 改めまして、皆さんこんにちは。市長を務めさせていただいております、北川法夫でございます。

本日、国民健康保険運営協議会を開催させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中にもかかわらず、またまだまだ残暑厳しい折でございますが御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

平素より皆様方には本市市政、とりわけ国民健康保険事業の運営に格別の御指導と御協力を賜りまして、ここに厚くお礼申し上げます。

また昨晚到来いたしました台風につきましても、寝屋川市では避難所を開設したり、職員による見回りもさせていただきましたけれども、それほど大きな被害がなくて一安心したところでございました。

さて、本市では平成31年4月の中核市移行に向けまして、本市の保健所設置に向けた準備を始めさせていただき、安心・安全、そして市民福祉、まちの魅力などの「まちの格」の向上や庁内体制の整備等による「市役所の格」の向上に向けた、取組を鋭意進めさせていただいてるところでござ

います。

また国民健康保険の運営につきましては、医療費の適正化及び収納率の向上並びに生活習慣病予防等の健康づくり施策を積極的に推進するなど、財政健全化に向けて、取り組んでいるところでございます。

その中から本市の平成29年度の国民健康保険特別会計の決算見込みにつきましては、5年連続で実質収支及び単年度収支ともに黒字を確保することができたところでございます。詳細につきましては、後ほど担当から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、国民健康保険制度につきましては、創設以来の大改革が平成30年度から実施され、本市といたしましては国民健康保険広域化による保険料率の上昇に対しまして、激変緩和措置として国民健康保険財政運営安定化基金を活用させていただき、保険料率を据え置くなど被保険者の負担軽減を図ってまいりました。

引き続き大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議などにおける国及び府の動向をさらに注視させていただき、適切に対応してまいりたいと考えておるところであります。

また、健康づくり施策の推進、収納率の向上に努め、引き続き国民健康保険財政のさらなる安定化を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方には、より一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○法元課長 ありがとうございます。

始めに御報告させていただきます。公益代表委員の森本雄一郎委員及び井川晃一委員が辞任され、後任といたしまして、金子英生委員及び松本順一委員に委嘱させていただきました。

それでは、本日御出席の委員の御紹介並びに事務局の紹介をさせていただきます。まず被保険者代表の委員から御紹介させていただきます。

市政協力委員選出の中村委員でございます。

- 中村委員 中村でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 民生委員児童委員選出の辻岡委員でございます。
- 辻岡委員 辻岡です。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 公募選出の築山委員でございます。
- 築山委員 築山でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 次に、保険医または保険薬剤師代表委員でございます。

医師会選出の梶田委員でございます。

- 梶田委員 梶田でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 医師会選出の磯和委員でございます。
- 磯和委員 磯和でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 歯科医師会選出の平山委員でございます。
- 平山委員 平山でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 薬剤師会選出の寒川委員でございます。
- 寒川委員 寒川でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 次に、公益代表委員でございます。市議会議員でございます。

村上委員でございます。

- 村上委員 村上でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 金子委員でございます。
- 金子委員 金子でございます。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 太田委員でございます。
- 太田委員 太田です。よろしくお願いいたします。
- 法元課長 松本委員でございます。

○松本委員 松本です。どうぞよろしく申し上げます。

○法元課長 次に、被用者保険等代表委員でございます。

全国健保協会大阪支部の高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 なお本日、被用者保険等代表委員の森脇委員につきましては欠席の御連絡をいただいております。なお、椿野委員におかれましては、少し遅れているという状態でございます。以上で各委員の紹介を終わらせていただきます。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

先ほど挨拶いただきました北川市長でございます。

○北川市長 北川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○法元課長 健康部長の溝口でございます。

○溝口部長 溝口でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 保険事業室長の阪口でございます。

○阪口室長 阪口でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 課長代理兼係長の行武でございます。

○行武課長代理兼係長 行武でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 係長の廣中でございます。

○廣中係長 廣中でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 健康推進室課長の岡本でございます。

○岡本課長 岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○法元課長 副係長の杉山でございます。

○杉山副係長 杉山でございます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 ただいま、司会を務めさせていただきます、私、保険事業室課長、法元でございます。よろしくお願ひいたします。以上で事務局の

紹介を終わらせていただきます。

現在、委員定数14人中12人の御出席をいただいておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき会議は成立いたします。

それでは、ただいまから会議に入るわけでございますが、現在、会長・会長代行が不在となっておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第6条第2項ただし書きの規定によりまして、市長に議長を務めていただき、進行をお願いしたいと思います。

それでは、市長よろしくお願いたします。

○北川市長 それでは規定によりまして、会長・会長代行が決まりますまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。着座にて進めさせていただきます、よろしくお願いたします。

始めに国民健康保険運営協議会規則第7条第2項に基づく署名委員でございますが、私から指名させていただくことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北川市長 異議なしとのお声をいただきました。

それでは、〇〇委員と〇〇委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、会長・会長代行の選出を行いたいと思います。

なお、会長・会長代行は国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、公益代表委員の中から選出することとされております。

選出方法でございますが、公益代表委員で御協議を願った後にお諮りすることにしたと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北川市長 異議なしとのお声をいただきました。

異議がないようでございますので、暫時休憩にさせていただきます。公益代表委員で御協議いただきたいと存じます。

それでは、暫時休憩させていただきます。公益代表委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(休 憩)

○北川市長 公益代表委員の皆様がお揃いでありますので、会議を再開させていただきます。

協議の結果につきましては、〇〇委員から御報告をよろしくお願ひします。

〇〇委員 それでは、ご報告をさせていただきます。

公益代表委員で協議した結果、会長に〇〇委員、会長代行に〇〇委員ということでお願ひしたいと思ひます。

○北川市長 ありがとうございます。会長に〇〇委員、会長代行に〇〇委員とのご推薦をいただきました。ただいまのご推薦どおりに、ご就任いただくことにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○北川市長 ご異議なしのお声をいただきました。

ご異議がないようですので、会長に〇〇委員、会長代行に〇〇委員と決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○法元課長 それでは、〇〇委員、〇〇委員、会長・会長代行席へ御移動のほう、よろしくお願ひいたします。

<移動後>

○法元課長 それでは会長に御挨拶をお願ひしたいと存じます。

〇〇会長 皆様こんにちは。ただいま皆様方の御同意をいただきまして、

国民健康保険運営協議会の会長に就任させていただきました〇〇でございます。

同じく本日、会長代行に〇〇委員が就任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、国民健康保険制度は広域化という創設以来の大改革が実施され、大阪府は昨年度、府内市町村の統一的な方針として「大阪府国民健康保険運営方針」を策定いたしました。

この運営方針に基づいて、府は平成30年度の府内統一保険料率が決定されましたが、本市としては激変緩和措置として国民健康保険財政運営安定化基金を活用し、保険料率を据え置くなど被保険者の負担軽減を図りました。

このような状況の中で国民健康保険運営協議会の役割は非常に重要なものであると認識しており、被保険者が将来にわたりまして安心して医療を受けることができるよう、本市国民健康保険事業のより安定的な運営に尽力してまいりたいと思っております。

委員各位、並びに理事者の皆様方の御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○北川市長 会長の御挨拶が終わりましたので、〇〇会長に議長を交代させていただきたいと思っております。皆様方には本当に御協力ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○法元課長 ありがとうございました。

なお、北川市長につきましては、他の公務の関係上ここで退席させていただきます。御了承をお願いいたします。

(市長退席)

○法元課長 それでは会長、議事進行のほど、よろしくお願ひいたします。

○○会長 それでは本日の案件であります、平成29年度決算見込みの報告について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○行武課長代理兼係長 それでは、御説明の前に資料の確認をお願いいたします。

資料1といたしまして、平成29年度決算見込みの報告、資料2といたしまして、平成29年度特定健診・特定保健指導についてとなっております。

それでは平成29年度決算見込みの報告について御説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページ目、国民健康保険特別会計歳入歳出決算額（見込み額）でございます。

主な項目について御説明申し上げます。始めに歳入でございますが、国民健康保険料46億9,365万2,000円で、対前年度比92.9%でございます。

国庫支出金、71億5,227万6,000円で、対前年度比102.6%でございます。

療養給付費交付金、2億7,331万1,000円で、対前年度比47.6%でございます。

前期高齢者交付金、85億6,591万8,000円で、対前年度比98.1%でございます。

府支出金、15億6,862万6,000円で、対前年度比95.1%でございます。

共同事業交付金、68億4,263万1,000円で、対前年度比96.8%でございます。

繰入金、35億8,060万1,000円で、対前年度比117.9%でございます。

以上、歳入合計335億7,384万8,000円で、対前年度比100.7%でございます。

主な内容といたしましては、療養給付費交付金について、退職被保険者

の減少による当該被保険者の療養給付費等の減少等により、約3億100万円、対前年度比で減となっております。

一方、国庫支出金で療養給付費残金等の増により、約1億7,900万円、対前年度比で増、また繰入金については新たに保険料低減特別繰入金及び国民健康保険財政運営安定化基金繰入金を繰り入れたことにより、約5億4,400万円が対前年度比で増となっております。

続きまして歳出でございます。

総務費、4億2,777万7,000円で、対前年度比102.7%でございます。

保険給付費、189億4,577万1,000円で、対前年度比95.3%でございます。

後期高齢者支援金等、33億6,176万円で、対前年度比97.5%でございます。

介護納付金、12億6,820万8,000円で、対前年度比113.8%でございます。

共同事業拠出金、70億2,170万2,000円で、対前年度比96.0%でございます。

保険事業費、2億729万円で、対前年度比105.4%でございます。

以上、歳出合計326億7,489万1,000円で、対前年度比100.4%でございます。

主な内容といたしましては、保険給付費において被保険者の減少等により、約9億3,100万円の対前年度比で減となっております。

一方、介護納付金で国が示す1人当たりの負担金の増により、約1億5,400万円、対前年度比で増、また諸支出金については国民健康保険財政運営安定化基金への積立金により、約12億7,000万円、対前年度比で増となっております。

収支につきましては実質収支では平成29年度、8億9,895万7,000円の黒字でございまして、単年度収支では7,759万円の黒字でございます。

なお、平成29年度実質収支額8億9,895万7,000円につきましては、今後、

国民健康保険財政運営安定化基金へ積み立てさせていただきたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

国民健康保険料等の決算額（見込額）でございます。

平成29年度の主なものについて申し上げます。始めに保険料調定額の現年合計でございますが、49億6,045万7,100円で、対前年度比92.3%でございます。

次に保険料収納額の現年合計でございますが、44億1,246万5,640円で、対前年度比93.1%でございます。

次に保険料収納率の現年合計でございますが、88.95%で、0.73ポイントの増となっております。

一般会計繰入金につきましては、繰入金の内訳を記載させていただいております。

繰入金の総額では、約4億300万円、対前年度比で増加となっておりますが、主な内訳として保険料低減特別繰入金で5億5,000万円増加しており、平成29年度限定で一般会計から繰り入れたものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。保険給付状況等の決算額（見込額）でございます。始めに費用額の説明をさせていただきます。

こちらは国民健康保険加入者の医療費総額でございます。いわゆる10割分に係る額に関する報告でございます。

まず始めに被保険者数ですが、平成29年度は計5万9,450人で、対前年度比93.2%でございます。

続きまして療養給付費ですが、計218億6,937万4,955円、対前年度比95.2%となっております。

次に療養費でございますが、計4億6,475万719円、対前年度比91.2%と

なっております。

次に療養諸費は計223億3,412万5,674円、対前年度比95.1%となっております。

次に受診件数でございますが、計98万9,210件、対前年度比94.2%となっております。

次に1人当たりの費用額は計37万5,679円で、対前年度比102.0%となっております。

次に加入率でございますが、本市世帯に対する被保険者世帯の加入率は33.9%で、前年度より1.7ポイントの減、また本市人口に対する被保険者の加入率は25.3%で、こちらも前年度より1.6ポイントの減となっております。平成29年度決算見込みの報告については以上でございます。

〇〇会長 説明は終わりました。

ただいまの説明について、御質問はございますか。

〇〇委員。

〇〇委員 歳入の繰入金で増えたのは、単年度で5億5,000万円入った分が主ですという説明があったと思うんですけども、今後こういう形で繰り入れするという計画がありますか。

〇〇会長 法元課長。

〇法元課長 保険料低減繰入金ということであれば、現状は考えておりません。

〇〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 その繰入、5億5,000万円があつて、単年度収支の7,700万円の黒字とも見えるので、それがなかったら単年度として赤字だったのかという認識でいいですか。

〇法元課長 数字的にはそういうことです。

〇〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 毎年の単年度で赤字を出さずにとというのが基本になっていくと思います。だから、後で入れるか 先に入れるかというのはあるかもしれませんが、今、黒字なのでいいのですが、貯めていくとまた過去みたいに大変なことになるので、そのあたりについては今後の検討課題として、しっかり意識していただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

〇〇会長 他にございませんか。

〇〇委員。

〇〇委員 一点だけお伺いします。これはもう決算の見込ということで、28年度、29年度において示されました。

1つお伺いしたいんですけど、この29年度は特に、今まで寝屋川市のほうでも色々と努力していただいている医療費の適正化の問題であったり、収納率の向上のための努力というようなものを知った上で、この数字になってるかと思うのですが、29年度に特筆すべき取組について、ご報告いただけますか。

〇〇会長 法元課長。

〇法元課長 国民健康保険制度全般的に色々な取組をしており、この単年度でも様々な取組をさせてもらってます。

医療費の適正化につきましては、単年度でこういうことをしたから次年度には適正化になるということではなく、なかなか難しい部分がございます。そういった中でも医療費の抑制という部分も、薬価の改定等が大きくなった場合においては、大幅に給付費が落ちるというような要件もございます。今までやってきた取組を継続的にやっていき、今後の医療費の適正化につなげていきたいと考えております。

収納率の向上につきましては、平成30年度に90%以上を目標に、過去か

ら取り組んでおります。年々、取組を1%ずつ上げていくという部分を職員一丸となり取り組んできたわけで、それが29年度の結果として89%に、若干届かなかったんですが、おおむね目標は達成しているのかと思います。収納率の向上も1年、2年でやれる内容ではなく、日々の折衝なり対話を通じて市民の御理解をいただきながら、収納率の向上に努めてまいりましたので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

短期間ではなく、今までの取組によって、ここ数年の財政状況が確保できたものだと考えております。以上でございます。

〇〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 どうもありがとうございました。

こういう決算の場合は必ず特筆して取り組んできたことは、必ずつきまといつつ、何かあった上で決算として表れるので、これからもそういう視点での御報告もいただければありがたいと思います。以上です。

〇〇会長 それでは、ほかにございませぬか。無いようでしたら、次に平成29年度特定健康診査・特定保健指導の報告について、事務局から説明を受けたいと思います。

杉山副係長。

〇杉山副係長 それでは平成29年度特定健康診査・特定保健指導の報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

特定健康診査・特定保健指導の実績についてですが、平成29年度の特定健康診査受診率は、速報値35.0%と前年度に比べ0.7ポイント上昇しており、法定報告におきましても、前年度より若干上回るものと見込んでおります。次に特定保健指導の実績については、実施率が25.6%と前年度に比べ3.0ポイント上昇しております。

次に、特定保健指導の評価です。1ページ下段をごらんください。こち

らは平成28年度の健診受診者のうち特定保健指導の対象となった方の健診データを保健指導の参加の有無別に、指導前後で比較しました。資料の3ページ目をご覧ください。

実線が指導を受けられた方、点線が受けなかった方です。全ての項目で指導を受けなかった人よりも、受けた人のデータに改善が見られており、特に収縮期・拡張期血圧において指導を受けた人は大幅な改善が見られました。

続いて、2ページをご覧ください。重症化予防事業について御説明いたします。

重症化予防事業は平成24年度から開始し、特定健診を受けられた人の中で「高血圧」、「糖尿病」、「腎機能低下者」について特に危険な値の方に対し、保健師が保健指導を行い、対象者のデータが続くと今後起こり得る合併症のリスク等について説明します。その上で、確実な治療開始と生活習慣の是正が図れるように支援を行うものです。

重症化予防対象者への保健指導の表をご覧ください。本年度29年度の重症化予防対象者は、1,476名で、そのうち703名につきましては、かかりつけ医への受診勧奨や腎臓内科等の専門医に受診を進めるなどの保健指導を実施いたしました。これを踏まえ30年度は新たに糖尿病性腎症の病期が予測される方を対象とした新規の教室において保健指導を行い、きめ細やかな保健指導と確実に治療につなげることで病期の進行を止めていきたいと考えております。

次に、各教室、参加者の内訳について順次御説明します。まず1コース4回で実施している「血糖教室」と「高血圧教室」ですが、健診結果に教室への参加案内文を同封しております。さらに対象者全員に対して電話勧奨を実施した結果、糖尿病教室が案内人数441名に対し参加人数122名で実

実施率27.7%、高血圧教室においては案内人数365名に対し、参加人数140名で実施率は38.4%でした。

また「腎機能低下者の教室」は1コース2回で実施しており、健診結果により腎機能の低下が見られる659名に対して、先ほどの教室と同様に文書による参加教室案内と電話勧奨を行い、参加人数181名で実施率が27.5%でした。

次に「二次検査受診者」については、特定保健指導対象者及び重症化予防対象者のうち、希望する人に二次検査として「尿アルブミン測定」と「頸部血管エコー」を受けてもらっています。

尿アルブミン測定は、より早い段階で腎臓の血管の変化を知り、糖尿病性腎症の病期を確定することができる検査です。

また頸部血管エコーでは、血管の壁の厚さや詰まりやすさを調べることで、全身の血管の状態を推定することができます。平成29年度は478名の方が二次検査を受診されました。

尿アルブミン測定では異常なしが338名、軽度異常が104名、高度異常が36名でした。

頸部血管エコーでは、約78%に当たる372名の方にプラークが認められ、さらにプラークがあった人のうち9名に40%以上の詰まりが見られました。これは脳梗塞などの発症リスクが高まった状態であり、今回治療を開始できたことで、これらの疾患を回避することができたと言えます。

次に、啓発活動についてですが、特定健診の未受診者に対して、はがきと電話での受診勧奨を行いました。

また、本年3月10日の土曜日には、本市アルカスホールにて重症化予防の啓発イベントを実施いたしました。ご覧のとおり御講演をいただき、市民の皆さんに生活習慣病、重症化予防についての重要性をお聞きいただき

ました。なお、参加者数は259名でございました。

本年度につきましても、来年3月9日に健康フェスタというイベントに
さま変わりいたしまして、引き続き重症化予防を市民に対して啓発してい
きます。

最後に、寝屋川市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス
計画）、寝屋川市第3期特定健康診査等実施計画につきましても、昨年度、
本運営協議会においてお諮りし、委員の皆様にご助言いただいた中で策定
することができました。御協力、まことにありがとうございました。

今後とも本計画に基づき保健事業を運営してまいりますので、引き続き
御指導のほどよろしくお願いたします。特定健診・特定保健指導につい
ての報告は以上でございます。

〇〇会長 説明は終わりました。

いずれの説明に対しまして、御質問はございますか。

〇〇委員。

〇〇委員 資料2の1ページで計画値と速報値と法定報告がありました。
計画値に対しては大きく遅れているというところについては、毎回頑張っ
て努力していただきたいです。その努力というのが目に見えるものとなっ
て現れて、数字がやっぱり出てこない、他の市町村や大阪府下の数字が
高い自治体があるわけで、そこで集団健診なのか、地域での個別健診なの
か、土日健診であったりだとか、そのほかさまざまな努力をされていると
ころについて、ぜひ寝屋川市でも取り入れて頑張っていたいただきたいと思
います。

あと、この数値そのものが国から国民健康保険に入ってくるお金に直接
関わってくる。それは点数化されて伴ってくるということですので、その
あたりについてもぜひ頭に入れた上で、しっかり頑張っていたいただきたいと

いうことを要望して、よろしく申し上げます。

〇〇会長 そのほかに、ございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら案件としては、これで終了いたします。

他に何かございますか。

〇〇委員。

〇〇委員 とりあえず大阪府の国民健康保険運営方針を立てて、6年間の経過措置ということで、寝屋川市でも計画を立てなければならないということなので、今どのあたりまで検討していて、いつごろ国民健康保険運営協議会に提示できるのか、まだ難しいなら、その状況だけでも報告をお願いしたいです。

〇〇会長 法元課長。

〇法元課長 今、委員が申されました安定化計画と仮称で呼ばせていただいているものですが、激変緩和期間中の保険料率や減免について方向性を含めて検討していくということは発信させていただいたわけですが、現時点において、今後の標準保険料率や減免の共通基準など、今年度の大阪府の広域化調整会議という場で、引き続き検討されている現状でございます。

そのような状況の中で、保険料率や減免について寝屋川市としての方向性を設定するというのは、現時点では極めて困難な状況であります。ですので、国・府の動向を重視する中で、引き続き検討させていただきたいという考えでございます。

〇〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 今のやりとりで少し私なりの思いも申し上げますと、この財政安定化計画というのは、6年間の激変緩和の体制です。これは正式にはまだだと思っておりますが、平成30年度中に策定するという報告があったように記憶しています。

先ほどあったように、激変緩和措置期間中の保険料率の問題であったり、独自減免制度のあり方等については、大阪府との状況も加味してやらなければならないということ、わかるのですが、一方医療費の適正化であったり、収納率の向上等については、これは寝屋川市独自で今までもやってきたし、これからもやっていかなければならない。

また重症化予防の問題であったり、特定健診の受診率の向上等についても、場合によっては議論して方針を出していかなければならないと思っています。

だから、府との連携問題と、寝屋川市独自でできる部分ということも少し切り離しながらでも、国保会計、特別会計等も財政の安定化等をどのようにしていくのか、そして市民の保険料率をどのような形で、水準を同じくしていくのかも含めて、なるべく早期に方向を出していかなければならないと思いますし、この国民健康保険運営協議会自身の関与の問題というものも、よく考えていただきたい。

それは報告を受けてアドバイスをもらうという形にするのか、諮問みたいな形でやるのかも含めて、一度内部で検討していただければと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

〇〇会長 法元課長。

○法元課長 先ほど申しましたとおり、保険料率や減免だけではないというのは十分理解しております。

先ほども黒字の要因の中でも触れさせていただいた収納率であったり、特定健診の事業、各種健康事業の取組もあります。しかしながら、保険料率、減免ということが、やはり市民の関心とといいますか、被保険者の関心が高いというのは現実的にはございます。

健康づくりに関しては先ほども申しましたが、直結して医療費がすぐ抑

制というものではありません。委員から今、御提案がありましたように、別途で今までやってきたものをどのように継続していくかということは、計画を持たずしても我々は取り組んでおります。

以前のように、こういう計画を立てなければやっていけないという状況や、今現状ではないから立てなくていいという考えではございませんし、計画策定について、引き続き検討させていただきます。

そういった中で、市独自で判断できるものは市で率先して今まで以上に取り組んでまいります。しかしながら府の影響部分が多い部分は動向を注視しながら、被保険者の影響がこの激変緩和期間中に、なるべく軽減される方法を模索しながら、検討していきたいと考えております。以上でございます。

〇〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 状況はよくわかった上で聞くのですが、府の状況をまぜた立場ではなくて、府に対して求め続けて、なるべくその方向性、その定義をしてもらうという立ち位置でも、意義ある取組をしていただければと思っております。以上です。

〇〇会長 他にございませんか。

なければ事務局から何かありますか。

〇行武課長代理兼係長 事務局から事務連絡いたします。

今後の国保運営協議会の開催につきましては、平成31年度に向けた国や府の方向性が示された後、適切な時期に開催したいと考えております。

開催に当たりましては通知文書を送付いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〇〇会長 それでは、本日の会議はこれで終わらせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会に当たり溝口部長から挨拶を受けることにいたします。

溝口部長。

○溝口部長 本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、協議会に出席いただきますとともに貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

国民健康保険につきましては、今年度から運営単位が各市町村から大阪府になる、いわゆる広域化という大きな制度改正が行われたところでございますけれども、今後とも広域化調整会議等を通じまして大阪府や各府内、市町村との連携を密にいたしまして安定的な運営を行えるように努めてまいりたいと考えております。

また重症化予防事業などを積極的に推進するとともに、保険料の収納率のさらなる向上に努めまして、国民健康保険財政の安定化を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきたいと思っております。

本日はまことにありがとうございました。

○○会長 ありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。大変お疲れさまでした。